

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県西都市

3 地域再生計画の区域

宮崎県西都市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の年齢別人口構成は、10代後半から30代の若い世代の割合が他の世代と比較して低く、それが地域の人口再生能力を低下させ人口減少・少子高齢化に影響を与えていることから、人口構造の若返りが急務となっている。

18歳以上の市民3000人を対象として令和元年に実施した意識調査では、「西都市の住みよさ」に関する調査項目に対して、「たいへん住みやすい」「まあまあ住みやすい」と回答した方が全体で80.9%、年齢別では30歳代が88.2%と最も高いという結果が出ているほか、育児に関する満足度調査においては96.4%の方が満足していると回答しているなど、本市は若者や子育て世代にとって住みよい環境であることが分かった。こうした本市の「住みよさ」は、PR不足もあり市外ではあまり知られていない。人口減少の克服を図るうえでこうした強みは積極的かつ効果的に活用する必要がある。

また、転入者を対象に実施した意識調査では、実際に住んでみたところ「まちに活気がない」という意見が47.2%、「よい働き場所がない」という意見も44.0%あり、移住定着の促進には、まちの活性化も必要不可欠である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の人口は、1960年（昭和35年）の50,948人をピークに減少を続け、2015年（平成27年）には30,683人となった。人口減少は、消費市場や経済規模の縮小、地域活動の担い手不足、商店街の賑わいの喪失など市民生活に様々な影響を及ぼしているが、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年（令和22年）の人口は19,922人と推計され、今後ますます厳しい状況になることが見込まれている。

一方、様々な調査等では、若い世代や子育て世代の住環境として優れているという分析結果も出ている。

また、人口シミュレーションの結果、本市では自然増減より社会増減の影響度が高いことから、社会減対策として転入促進と転出抑制策に取り組むことが効果的であることが分かった。

そこで、本市の持つ「住みよさ」という強みを生かした移住施策に取り組むとともに、市民生活の中心となる市街地の活性化により住みよさの魅力を高め、将来にわたって住み続けたいと思える西都市づくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
事業による移住者数(人)	0	30	60
事業によるさいとファンクラブ会 員数(人)	0	200	400
事業により増加した中心市街地の 歩行者数(人)	666	34	50
支援事業による創業数(件)	15	1	1

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
70	160
400	1,000

60	144
2	4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

住んでみたい、そして住み続けたい「西都市の暮らし」魅力発信・移住定住促進事業

③ 事業の内容

1. 住んでみたい、そして住み続けたい～移住・関係人口増加シティプロモーション事業～

（1）シティプロモーション推進事業

本市の課題である人口構造の若返りを図るためには、若者や子育て世代を中心とした移住・定着を促進するとともに、移住者の裾野を拡大するため関係人口の創出にも取り組む必要がある。

そこで、本市において県外転出入者が最も多い福岡県と移住検討者が多い東京圏の20代～30代をターゲットに移住等に関する意識調査を行い、

「西都市シティプロモーション基本方針」を策定する。そして基本方針に基づいた戦略的なプロモーション活動により、本市が若者や子育て世代に住みよいまちであることを効果的にPRすることで、移住のきっかけを作り、関係人口の創出や移住定着につなげていく。

（2）関係人口創出事業

本市には、福岡県とその周辺及び東京圏、近畿圏等で活躍する本市出身

者や縁故者で構成する組織との交流や、グリーンツーリズムやスポーツキャンプも盛んであるなど関係人口の創出に関する素地があるが、うまく活用できていない。

そこで、SNS等の活用により、関係人口のプラットフォームである「さいとファンクラブ（仮称）」を創設し、ネット上でのイベント運営や市内外における交流イベントなど、積極的な情報発信による会員の拡充・関係の深化を図ることで、ふるさと納税による寄附や市政への参画など、ひと・資源の呼び込みにつなげていく取り組みを推進する。

（３）ワンストップ移住相談窓口創設

移住を希望する方々の多くは都市圏に居住しており、その方々に対する情報発信や専任職員を配置した相談体制の確立が求められている。

そこで、専任職員を配置したワンストップ移住相談窓口を創設する。相談窓口においては、土曜、日曜の休日でも相談を受け付ける体制を敷き、居住者向けの着地型イベントの開催や本市の情報発信を行う。また、移住相談では「職」「住」の情報を求められることから、市内の空き家情報を集約した空き家バンクの運営や、ハローワークと連携した職業情報の提供などを行い、相談者を着実に移住につなげていく。

２ 住んでみたい、そして住み続けたい～共創によるまちづくり推進事業～

（１）まちのリノベーション事業

西都商工会議所が中心となって市街地の活性化を目指すために設立した西都まちづくり協議会において、将来のまちづくりのグランドデザインを作るためのアンケートやワークショップを実施したところ、中心市街地には市民にとってサードプレイス（第3の居場所）となれるような居心地の良さを求める声があった。

そこで、協議会を中心として、活気と心地よさを併せもった中心市街地のあり方を検証し、まち全体のリノベーションを戦略的に進めるための「ア

クションプラン」を策定する。また、策定後は実行組織としてまちづくり会社の設立と立地適正化計画の策定を目指す。

(2) まちのイノベーション事業

創業・事業承継に関する相談支援窓口をまちなかに設置し、相談しやすい環境を整備する。また、窓口では空き店舗の調査・紹介を行うほか、商工会、商工会議所、地元金融機関等による連携型創業相談支援ネットワークへのあっせんを行い、創業を支援するほか、人材育成に関連するセミナー、ワークショップを実施することで創業希望者やまちづくりの担い手の裾野を広げる取り組みを実施する。

また、起業・出店希望者が試験的にビジネスを行うことができるよう、空き店舗を活用したチャレンジショップを展開する。チャレンジショップでは、地元県立高校と連動し、キャリア教育の場としても活用する。そのほか、本市で生産される農畜産物などの地域資源を総合的に活用したイベントを開催し、まちの賑わいを創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

(1) 自立性のポイント

○シティプロモーションと中心市街地の活性化を目指す共創によるまちづくり推進事業を一体的に展開することで、まちの賑わいや経済的な波及効果につながる。

○まちづくりに関しては、任意団体の西都まちづくり協議会が事業展開の中心を担うが、将来的に事業収入を見込んだまちづくり会社等の法人化に向けて事業を展開する。

【官民協働】

○移住支援については、市が移住相談のワンストップ受付窓口を設置し、空き家や空き店舗などの「住」情報については宮崎県宅建業協会西都支部から、就農や雇用の「職」情報については、ハローワークや西都農業協同組合と連携することで、移住希望者のニーズに的確に対応していく。

○創業支援については、市が創業や事業承継の相談に関する受付窓口を

設置し、気軽に相談できる入り口を整備する。その後、相談者のニーズに合わせて、商工会、商工会議所、地元金融機関等の専門機関の連携による個々のニーズに合わせた支援体制を構築し、創業・事業承継を着実に推進する。

○まちづくりにおいては、西都まちづくり協議会が中心となってまちづくりのプランを作成。その後、まちづくり会社を設立し事業展開を図る。市はプランの策定から、まちづくり会社の設立、事業の実施まで一貫して支援を行う。

【地域間連携】

本事業で得られる地域資源や素材を、周辺市町村で実施している連携事業に繋げていくことで相乗的な効果が期待できる。

【政策間連携】

これまで散発的に実施してきたシティプロモーションを戦略的に推進することで、移住及び関係人口創出のきっかけ作りを行い、移住相談ワンストップ窓口を設置することでしっかりと移住者の定着につなげていく。

まちづくりにおいては、まちの賑わい、中心市街地の活性化を図るとともに、地元県立高校のキャリア教育の場としても活用することとしているほか、まちづくりを担う人材を育成することで、持続可能なまちづくりと移住・定住の促進を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に、産官学金労等の外部有識者で構成する「西都市総合戦略推進委員会」において効果等の検証を実施する。

【外部組織の参画者】

産：西都農業協同組合、児湯広域森林組合、西都商工会議所、西都市観光協会、西都青年会議所

官：宮崎県児湯農林振興局、宮崎県西都土木事務所、宮崎県高鍋保健所

学：宮崎大学地域資源創成学部

金：西都市金融団

労：連合宮崎中央地区協議会西都地区会議

言：宮崎日日新聞西都支局

その他：西都市社会福祉協議会、西都市民生委員児童委員協議会、西都市立幼稚園協会、西都市PTA協議会、地域婦人連絡協議会、地域づくり協議会連絡会

【検証結果の公表の方法】

市ホームページで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 92,500 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。